

株 主 各 位

三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地

株式会社 安永

代表取締役社長 安永 暁俊

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
株式会社安永 本社 厚生館2階会議室
(後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第70期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)4名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fine-yasunaga.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業を中心とした企業収益の改善を背景に、設備投資は回復基調を維持したものの、新興国経済の減速等により鉱工業生産は年度を通して弱めの動きとなりました。また、個人消費に停滞感が見られるなど、景気は依然として足踏み状態が続いています。海外においては、中国で景気減速が鮮明となり、その影響もあって東南アジアの成長も鈍化しました。

当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内販売は昨年4月の軽自動車税の増税やエコカー減税の基準厳格化が響き、低調に推移しました。海外では、景気の底堅い米国市場がガソリン安を追い風に牽引する一方、中国や新興国の一部では景気減速による販売低迷が続いています。

このような企業環境下、当連結会計年度の業績は、売上高309億13百万円（前年同期比4.4%増加）、営業利益3億73百万円（前年同期比148.7%増加）となりました。しかしながら、海外子会社の外貨建て借入金で為替評価損が発生したこと等に伴い、経常損失は1億58百万円（前年同期は3億39百万円の経常利益）となり、また、韓国子会社で固定資産の減損損失91百万円を計上したこと等に伴い、親会社株主に帰属する当期純損失は6億14百万円（前年同期は86百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

エンジン部品事業は、国内及びインドネシアでの販売は減少しましたが、米国向け輸出の増加及び当連結会計年度においてタイ子会社が稼働開始したことにより、売上高は増加しました。また、原価低減活動等の取り組みにより、利益面でも良化しました。その結果、売上高209億75百万円（前年同期比4.0%増加）、営業利益1億72百万円（前年同期は1億85百万円の営業損失）となりました。

機械装置事業は、自動車関連向け工作機械の販売は増加したものの、主に太陽電池向けワイヤソーの販売が伸びなかったことにより、営業利益は悪化しました。その結果、売上高59億43百万円（前年同期比8.6%増加）、営業損失1億55百万円（前年同期は1億27百万円の営業利益）となりました。

環境機器事業は、売上高は微増でしたが、利益面では原価低減活動等により増益となりました。その結果、売上高36億53百万円（前年同期比1.6%増加）、営業利益2億97百万円（前年同期比37.1%増加）となりました。

運輸事業及びサービス事業を含む、その他の事業は、売上高3億40百万円（前年同期比9.4%減少）、営業利益48百万円（前年同期比56.1%増加）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品別売上状況

（単位：百万円、比率：%）

区 分	第 69 期		第70期(当連結会計年度)	
	（平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで）		（平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
エ ン ジ ン 部 品	20,159	68.1	20,975	67.9
機 械 装 置	5,474	18.5	5,943	19.2
環 境 機 器	3,595	12.1	3,653	11.8
そ の 他	375	1.3	340	1.1
合 計	29,605	100.0	30,913	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は11億80百万円で、その主要なものはエンジン部品製造設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等に伴う資金は、主に自己資金、金融機関からの借入およびファイナンス・リース取引により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、グループ企業価値の向上に努めるとともに、グローバル化が進む中、お客様に信頼される技術・製品・サービスを創造し、高い付加価値を提供し続ける企業を目指して、以下の項目を重点施策として取り組んでまいります。

- ① ものづくり力を強化し最高品質の追求
- ② アジア地域を中心とした海外戦略の強化
- ③ 将来の安定成長を目指した新事業の育成
- ④ 株主価値の向上及び営業利益、キャッシュ・フロー重視の経営戦略
- ⑤ グローバル化に適応する人材確保、育成

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期 (当連結会計年度)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売 上 高	33,966	31,439	29,605	30,913
経常利益又は経常損失(△)	△275	680	339	△158
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△524	375	86	△614
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△43.82円	31.35円	7.26円	△51.37円
総 資 産	29,768	31,965	32,285	32,968
純 資 産	10,529	10,920	11,917	10,232
1株当たり純資産額	880.12円	912.83円	996.10円	855.27円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 第67期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内ではエコカー補助金や新車投入効果で新車販売台数(軽自動車含む)は前年度比9.6%増の521万台と、5年ぶりに500万台を上回りました。海外では中国市場に復調の兆しが見られ、北米や東南アジアの市場も好調に推移しました。一方、太陽電池業界は、日本をはじめアジアを中心に今後の需要拡大が見込まれるものの、世界的な供給過剰や価格下落により企業淘汰が進むなど、市場環境は厳しい状況が続きました。このような企業環境下、売上高は339億66百万円、経常損失は2億75百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は5億24百万円となりました。
3. 第68期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、北米と中国の二大市場を中心に海外需要が拡大しました。国内においては、一昨年のエコカー補助金終了の影響を、新型車の投入効果と消費税増税前の駆け込み需要が補い、販売・生産は前年度を上回りました。このような企業環境下、売上高は314億39百万円、経常利益は6億80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3億75百万円となりました。
4. 第69期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内では消費税増税後の需要低迷が長引き、自動車販売は減少傾向が続きました。海外においては、景気の底堅い米国市場が牽引する一方、中国をはじめ新興国で景気減速の影響等による市況鈍化が懸念されてきました。このような企業環境下、売上高は296億5百万円、経常利益は3億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円となりました。
5. 第70期は、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安永エアポンプ(株)	70百万円	100.00%	各種エアポンプ及びディスプレイの製造販売
安永クリーンテック(株)	70百万円	100.00% [100.00%]	ディスプレイシステムの製造販売
安永運輸(株)	50百万円	100.00%	一般貨物自動車運送
安永総合サービス(株)	10百万円	100.00%	給食及びビルメンテナンス等のサービス業
安永インドネシア(株)	54,957百万ルピア	99.98% [0.00%]	エンジン部品及びエアポンプの製造販売
韓国安永(株)	10,300百万ウォン	100.00%	エンジン部品の製造販売
安永タイ(株)	300百万バーツ	100.00% [0.00%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永メキシコ(株)	80百万ペソ	100.00% [10.00%]	エンジン部品及び工作機械の製造販売
安永アメリカ(株)	30万米ドル	100.00%	エンジン部品の販売
上海安永精密切割機有限公司	437万元	100.00%	ワイヤソー本体及びその加工用工具部品の販売・サービス
山東安永精密機械有限公司	903万元	100.00%	工作機械及びその部品の製造販売

- (注) 1. 連結子会社は11社であります。当期の連結売上高は309億13百万円(前年同期比4.4%増加)、連結経常損失は1億58百万円(前年同期は3億39百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は6億14百万円(前年同期は86百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)であります。
2. 議決権比率は、子会社及び緊密な者又は同意している者による間接所有割合を[]に内書きしております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、エンジン部品、機械装置、環境機器の製造販売を主たる事業としており、これらの主要品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
エ ン ジ ン 部 品	コネクティングロッド、シリンダーヘッド、シリンダーブロック、カムシャフト、クランクシャフト、エキゾーストマニホールド、ベアリングキャップ、ラッシュアジスター他
機 械 装 置	トランスファーマシン、NC工作機械、マイクロフィニッシャー、リークテスト機、ワイヤソー、外観検査装置、レーザセンサ他
環 境 機 器	浄化槽用・医療健康機器用・燃料電池用・活魚輸送用・鑑賞魚用等の各種エアポンプ、ディスポーザシステム他
そ の 他	運送業 ビルメンテナンス・工場清掃・社員給食・福祉用具のレンタル等のサービス業他

(8) 主要な営業所及び工場

当社

① 本 社	三重県伊賀市
② 工 場	本社工場
	ゆめぼりす工場
	西明寺工場
	キャスティング工場
	名張工場

安永エアポンプ(株)	東京都墨田区
安永クリーンテック(株)	東京都墨田区
安永運輸(株)	三重県伊賀市
安永総合サービス(株)	三重県伊賀市
安永インドネシア(株)	インドネシア・セラン県
韓国安永(株)	韓国・全羅北道
安永タイ(株)	タイ・ラヨン県
安永メキシコ(株)	メキシコ・ハリスコ州
安永アメリカ(株)	米国・ミシガン州
上海安永精密切割機有限公司	中国・上海市
山東安永精密機械有限公司	中国・山東省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,668名	46名増

(注) 従業員数は常時雇用就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

②当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
674名(男性616名・女性58名)	41.1歳	16.9年

(注) 従業員数は常時雇用就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,079
株式会社百五銀行	1,776
株式会社みずほ銀行	1,506
株式会社日本政策投資銀行	1,091
株式会社りそな銀行	920

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 12,938,639株
(3) 株主数 4,801名 (前事業年度末比187名増)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社 Y A S N A G	2,151	17.98%
安永社員持株会	640	5.35
安永 暁 俊	359	3.00
浅井 裕 久	355	2.97
名古屋中小企業投資育成株式会社	245	2.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	230	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	217	1.81
株式会社百五銀行	160	1.33
株式会社りそな銀行	160	1.33
興銀リース株式会社	158	1.32

(注) 持株比率は、自己株式(975,277株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
*取締役社長	安 永 暁 俊	
常務取締役	稲 田 稔	R & D本部長兼R & D部長 国内子会社担当
取 締 役	堀 川 純 二	部品事業部長兼管理部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ、韓国)
取 締 役	小 谷 久 浩	CE事業部長 海外担当(中国)
取締役(常勤監査等委員)	吉 輪 久 次	
取締役(監査等委員)	安 部 美 範	
取締役(監査等委員)	小 路 貴 志	公認会計士、税理士、小路公認会計士事務所代表、(株)小路企画代表取締役、(株)ユー・エス・ジェイ社外監査役、三共生興(株)社外監査役

- (注) 1. *印は、代表取締役を示しております。
2. 平成27年6月24日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、浅井裕久氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役の安部美範氏、小路貴志氏は、社外取締役であり、東京証券取引所へ届出た独立役員であります。
4. 社内事情に精通した者が、定期的に自らも会社の業務・財産の状況について調査並びに重要な社内会議における情報収集を行うとともに、内部監査部門等との密な連携が図れる体制を構築することで、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるべく、吉輪久次氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員小路貴志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 小路公認会計士事務所、(株)小路企画、(株)ユー・エス・ジェイ、三共生興(株)と当社とは特別な関係はございません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員吉輪久次氏、安部美範氏、小路貴志氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	5名	107百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	28百万円 (16百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6百万円 (2百万円)
合 計 (うち社外取締役及び社外監査役)	8名 (2名)	142百万円 (19百万円)

- (注) 1. 当社は、平成27年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記には平成27年6月24日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。
3. 報酬等の総額は、役員報酬、役員退職慰労引当金繰入であります。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与(使用人分給与)は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役(監査等委員)	安 部 美 範	当期開催の取締役会18回のうち16回、監査役会3回のうち全て、監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員会10回のうち9回に出席致しました。 取締役会、監査役会並びに監査等委員会においては、企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	小 路 貴 志	当期開催の取締役会18回のうち全て、監査役会3回のうち全て、監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員会10回のうち全てに出席致しました。 取締役会、監査役会並びに監査等委員会においては、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計の観点のほか、必要に応じ、議案審議等に関して発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	25百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 1. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、安永インドネシア㈱、韓国安永㈱及び安永タイ㈱は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月9日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、平成27年7月9日の取締役会決議にて一部改定いたしました。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的な改善を図ってまいります。基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、遵守に関する体制をコンプライアンス規程に定め、当社の企業理念及び基本方針に基づく「安永社員の行動規範」を制定する。

②遵守の徹底と定着化を図るため、CSR推進部署を設け、コンプライアンスの取り組みを横断的に総括し、同部署が中心になりコンプライアンス教育・啓発を行う。

③内部監査部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応

じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。

- ④社内及び社外の通報・相談・問い合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「安永企業行動規範」及び「安永社員の行動規範」に基づき毅然とした態度で排除する。

総務担当部署を反社会的勢力及び団体への対応統括部署とし、当該部署の担当役員を不当要求防止責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的方法（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ②取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、業務に係るリスクの管理は各部門・部署が実施する。
- ②CSR推進部署は、全社のリスクを横断的に総括し、必要に応じて支援・提言を行う。
- ③内部監査部署は、リスク管理の状況を監査し、その結果は、その重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①戦略や目標を定めた中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行い、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
- ②取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行う。
- ③組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効率的な職務の執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当するCSR推進部署を設け、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムにて管理・運営する。
- ②当社及びグループ各社の取締役は、各部門及びグループ各社の業務施行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
- ③当社はグループ各社を指導・育成するが、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、必要に応じてモニタリングを行う。
- ④内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役及び監査等委員会に報告する。
- ⑤当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する

リスクを管理し、不備があれば是正していく内部監査体制を強化する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、内部監査部署等の所属社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。指示を受けた社員は要望された事項を実施し、その結果を直接監査等委員会に報告する。
- ②監査等委員会より指示を受けた社員は、その指示に関して、監査等委員以外の取締役及び所属部署責任者等の指揮命令を受けないよう独立性を確保する。
- ③監査等委員会の職務を補助すべき内部監査部署等の所属社員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。

(7) 監査等委員会の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会は、実査及び各部門からのヒアリング等を通じて得た情報を内部監査部署と共有することで、監査業務に必要な事項を指示することができる体制を整備する。
- ②内部監査部署に、監査等委員会の指示に基づいた調査に関する権限を認める。

(8) 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ①当社の監査等委員以外の取締役または使用人並びに子会社の取締役、使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ②報告の方法については、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、重大な影響を及ぼす事項については、取締役並びに子会社の取締役は直ちに監査等委員会に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規程に明記する。
- ②「コンプライアンス相談窓口のお知らせ」等を通じて、不利な取扱いを行わない旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

- ①監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査計画等に応じて予算枠を設ける。
- ②監査等委員がその職務の執行に関して生ずる費用や外部の専門家を利用した場合の費用については、費用の前払や償還の請求があったとき、速やかに応じるものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、取締役会等の重要会議に出席する。また、必要に応じて文書等閲覧し、監査等委員以外の取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ② 監査等委員会及び監査等委員は、代表取締役、監査法人、内部監査部署とそれぞれ定期的、または随時に意見交換を行う。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

- ① 平成27年6月24日開催の第69回定時株主総会において、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実の観点から、自ら業務執行しない社外取締役の機能を活用することで中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社への定款変更を決議し、移行いたしました。
- ② 監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会規程、職務分掌規程、決裁権限規程等を改定し、責任と権限を明確にしました。
- ③ 当期において取締役会を18回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、担当する部門の業務執行につき取締役等から報告を受けました。
- ④ 当期において、監査役会を3回開催し、監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員会を10回開催しました。監査役会又は監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換を行い、三者間での連携を図っております。また、監査等委員は、代表取締役との面談を定期的に行いました。
- ⑤ グループ会社の経営管理については、毎月開催される定例取締役会で子会社毎の経営状況が報告されています。また子会社を含めたグループでの年度計画報告会を2回開催し、事業計画の他、製造及び生産管理の重点施策や品質・安全などへの取り組み方針を報告しております。
- ⑥ 法令遵守の徹底と定着化を図る体制として、CSR委員会及びコンプライアンス委員会を各2回開催し、CSR・コンプライアンス活動計画に基づいた活動報告を行いました。また内部通報制度であるコンプライアンス相談窓口に寄せられた通報と調査結果も併せ報告しました。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
- ⑦ 今回で10回目となるコンプライアンス意識調査アンケートを実施いたしました。今後のコンプライアンス活動の向上に役立てております。
- ⑧ リスク管理規程に基づき、CSR委員会でリスクの見直しを実施いたしました。
- ⑨ 地震等災害に備えた事業継続計画を策定し、取締役会で定期的に見直しを行っております。また情報セキュリティに係るリスクについては、担当部署より定期的に教育等を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	16,915	流動負債	13,344
現金及び預金	4,079	支払手形及び買掛金	4,067
受取手形及び売掛金	5,352	電子記録債務	327
電子記録債権	462	短期借入金	3,100
商品及び製品	973	1年内返済予定の長期借入金	2,364
仕掛品	3,454	1年内償還予定の社債	220
原材料及び貯蔵品	1,569	未払法人税等	1,818
繰延税金資産	72	未払法人税等	129
未収入金	262	賞与引当金	411
その他	696	工事損失引当金	3
貸倒引当金	△6	設備関係支払手形その他	899
固定資産	16,053	固定負債	9,392
有形固定資産	15,163	社債	770
建物及び構築物	4,798	長期借入金	6,380
機械装置及び運搬具	4,831	リース債務	1,646
工具、器具及び備品	349	繰延税金負債	43
リース資産	1,828	役員退職慰労引当金	38
土地	2,283	退職給付に係る負債	438
建設仮勘定	1,071	資産除去債務	75
		負債合計	22,736
		(純資産の部)	
無形固定資産	62	株主資本	10,125
その他	62	資本金	2,142
		資本剰余金	2,114
		利益剰余金	6,198
		自己株式	△330
投資その他の資産	827	その他の包括利益累計額	106
投資有価証券	560	その他有価証券評価差額金	174
繰延税金資産	99	為替換算調整勘定	215
その他	175	退職給付に係る調整累計額	△283
貸倒引当金	△7	非支配株主持分	0
		純資産合計	10,232
資産合計	32,968	負債及び純資産合計	32,968

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		30,913
売 上 原 価		27,240
売 上 総 利 益		3,672
販売費及び一般管理費		3,298
営 業 利 益		373
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	15	
受 取 貸 料	19	
そ の 他	40	82
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	156	
為 替 差 損	372	
減 価 償 却 費	61	
そ の 他	23	614
経 常 損 失		158
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
子 会 社 清 算 益	19	29
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	111	
固 定 資 産 除 却 損	5	
訴 訟 関 連 損 失	51	168
税金等調整前当期純損失		296
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	203	
法 人 税 等 調 整 額	114	317
当 期 純 損 失		614
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純損失		614

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 2,142	百万円 2,114	百万円 6,921	百万円 △330	百万円 10,847
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△107		△107
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△614		△614
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△722		△722
当 期 末 残 高	2,142	2,114	6,198	△330	10,125

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	百万円 296	百万円 553	百万円 219	百万円 1,068	百万円 0	百万円 11,917
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△107
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△614
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△122	△338	△502	△962	△0	△962
当 期 変 動 額 合 計	△122	△338	△502	△962	△0	△1,684
当 期 末 残 高	174	215	△283	106	0	10,232

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

連結の範囲に関する事項

- 連結子会社の数 11社
- 安永エアポンプ(株)
 - 安永クリーンテック(株)
 - 安永運輸(株)
 - 安永総合サービス(株)
 - 安永インドネシア(株)(インドネシア)
 - 韓国安永(株)(韓国)
 - 安永タイ(株)(タイ)
 - 安永メキシコ(株)(メキシコ)
 - 安永アメリカ(株)(米国)
 - 上海安永精密切削機有限公司(中国)
 - 山東安永精密機械有限公司(中国)

新規設立に伴い安永メキシコ(株)は、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました安永シンガポール(株)は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書は連結しております。

持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社は、決算日が12月31日であるので、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を利用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。

③ たな卸資産

貸借対照表価額は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定

a 製品・仕掛品

エンジン部品及び環境機器 総平均法による原価法

機械装置 個別法による原価法

b 原材料 総平均法による原価法

c 貯蔵品 総平均法及び最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を零または実質的残存価額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債及び収益並びに費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)に依拠してまいりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

海外生産子会社の設立、及び同子会社での生産開始を契機として当社グループの有形固定資産の利用状況を検討した結果、当社グループにおいては全般的に安定して有形固定資産が稼働し、それらにより製造される製品群から長期的かつ安定的な収益の獲得がもたらされていることが確認されました。したがって、使用可能期間にわたり均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの有形固定資産使用実態をより適切に反映できるものと判断しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は5億38百万円の増加、経常損失及び税金等調整前当期純損失が5億39百万円それぞれ減少しております。

3. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度4億92百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 電子記録債権割引高 | 116百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 33,332百万円 |
| (3) 担保に供している資産 | |
| ①工場財団抵当 | |
| 建物及び構築物 | 835百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,455百万円 |
| 土地 | 360百万円 |
| 計 | 2,650百万円 |
| ②工場財団以外の抵当 | |
| 建物及び構築物 | 71百万円 |
| 土地 | 46百万円 |
| 計 | 117百万円 |
| 合計 | 2,768百万円 |
| 上記担保資産に対する債務 | |
| 短期借入金 | 2,400百万円 |
| 長期借入金 | 7,603百万円 |
| （1年内返済予定額を含む） | |
| 計 | 10,003百万円 |
| (4) 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、102百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 75百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 26百万円 |
| (5) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。 | |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,938	—	—	12,938

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	975,277	—	—	975,277

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	59	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	47	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	47	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(5) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にエンジン部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

b 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案し必要に応じて保有状況を見直しすることとしております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

e 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
【1】 現金及び預金	4,079	4,079	—
【2】 受取手形及び売掛金(純額)	5,345	5,345	—
【3】 電子記録債権	462	462	—
【4】 未収入金	262	262	—
【5】 投資有価証券			
その他有価証券	558	558	—
資産計	10,708	10,708	—
【1】 支払手形及び買掛金	4,067	4,067	—
【2】 電子記録債務	327	327	—
【3】 短期借入金	3,100	3,100	—
【4】 未払金	1,818	1,818	—
【5】 未払法人税等	129	129	—
【6】 設備関係支払手形	2	2	—
【7】 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	990	999	9
【8】 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	8,744	8,762	17
【9】 リース債務(1年内返済予定の リース債務を含む)	1,929	2,101	171
負債計	21,109	21,307	198

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

【1】現金及び預金、【2】受取手形及び売掛金、【3】電子記録債権、並びに【4】未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

【5】投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	546	310	236
小 計	546	310	236
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	12	△1
小 計	11	12	△1
合 計	558	323	234

(※) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

【1】 支払手形及び買掛金、【2】 電子記録債務、【3】 短期借入金、【4】 未払金、【5】 未払法人税等、並びに【6】 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

【7】 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

【8】 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに【9】 リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	支払固定・受取変動	長期借入金	563	450	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産【5】投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 855.27円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 51.37円 |

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	13,470	流 動 負 債	11,663
現金及び預金	2,176	支払手形	124
受取掛手形	67	電子記録債権	249
売掛債権	3,844	買掛金	3,127
商品及び製品	402	短期借入金	3,100
仕掛品	438	1年内返済予定の長期借入金	2,269
原材料及び貯蔵品	3,341	1年内償還予定の社債	220
前払費用	758	未払金	1,485
繰延税金資産	172	未払費用	83
未収入金	21	未払法人税等	51
関係会社短期貸付金	137	預り金	303
未収消費税	421	賞与引当金	280
未払引当金	1,400	設備関係支払手形	349
その他金	272	その他	1
	20		16
	△5		
固 定 資 産	14,729	固 定 負 債	7,118
有形固定資産	8,325	社 債	770
建物	2,050	長期借入金	6,155
構築物	65	繰延税金負債	81
機械及び装置	3,361	役員退職慰労引当金	36
車両運搬具	5	資産除去債務	75
工具、器具及び備品	234		
土地	1,911	負 債 合 計	18,781
建設仮勘定	697	(純資産の部)	
		株 主 資 本	9,243
		資 本 金	2,142
無形固定資産	34	資本剰余金	2,114
ソフトウェア	26	資本準備金	2,104
電話加入権	6	その他資本剰余金	10
施設利用権	1	利 益 剰 余 金	5,316
		利益準備金	255
投資その他の資産	6,370	その他利益剰余金	2,800
投資有価証券	559	別途積立金	2,261
関係会社株	2,883	繰越利益剰余金	
出資	0	自 己 株 式	△330
関係会社長期貸付金	2,963		
長期前払費用	9	評価・換算差額等	174
前払金	34	その他有価証券評価差額金	174
前払費用	10	純 資 産 合 計	9,417
その他貸倒引当金	△90	負債及び純資産合計	28,199
資 産 合 計	28,199		

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	23,033
売上原価	20,727
売上総利益	2,306
販売費及び一般管理費	2,153
営業利益	152
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	117
受取賃料	43
受取ロイヤリティ	63
その他	28
営業外費用	
支払利息	87
貸倒引当金繰入	83
貸入原価	19
減価償却費	61
為替差損	43
その他	13
経常利益	171
特別利益	
固定資産売却益	8
子会社清算益	5
特別損失	
固定資産売却損	0
減損損失	19
固定資産除却損	4
関係会社株式評価損	549
税引前当期純損失	387
法人税、住民税及び事業税	80
法人税等調整額	87
当期純損失	556

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	2,142	2,104	10	2,114
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失 (△)				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,142	2,104	10	2,114

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	255	2,800	2,925	5,980	△330	9,907
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△107	△107		△107
当 期 純 損 失 (△)			△556	△556		△556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△663	△663	—	△663
当 期 末 残 高	255	2,800	2,261	5,316	△330	9,243

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	296	296	10,203
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△107
当 期 純 損 失 (△)			△556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△122	△122	△122
当 期 変 動 額 合 計	△122	△122	△785
当 期 末 残 高	174	174	9,417

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貸借対照表価額は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定

- ① 製品・仕掛品
 - エンジン部品 総平均法による原価法
 - 機械装置 個別法による原価法
- ② 原材料 総平均法による原価法
- ③ 貯蔵品 総平均法及び最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当事項はありません。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- a 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- b 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- c 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。
- d 未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

海外生産子会社の設立、及び同子会社での生産開始を契機として当社グループの有形固定資産の利用状況を検討した結果、当社グループにおいては全般的に安定して有形固定資産が稼働し、それらにより製造される製品群から長期的かつ安定的な収益の獲得がもたらされていることが確認されました。したがって、使用可能期間にわたり均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの有形固定資産使用実態をより適切に反映できるものと判断しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益は3億86百万円、経常利益は3億87百万円のそれぞれ増加、税引前当期純損失は3億87百万円減少しております。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 電子記録債権割引高	116百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権（区分表示したものを除く）	286百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	457百万円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	28,364百万円
(5) 担保に供している資産	
①工場財団抵当	
建物	835百万円
機械及び装置	1,455百万円
土地	360百万円
計	2,650百万円
②工場財団以外の抵当	
建物	71百万円
土地	46百万円
計	117百万円
合計	2,768百万円
上記担保資産に対する債務	
短期借入金	2,400百万円
長期借入金	7,603百万円
（1年内返済予定額を含む）	
計	10,003百万円
(6) 保証債務	
関係会社のリース会社からの割賦購入債務及びリース債務並びに銀行からの借入金に対する債務保証	
安永インドネシア㈱	316百万円
安永タイ㈱	2,035百万円
(7) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。	

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	631百万円
仕入高	1,164百万円
営業取引以外の取引高	157百万円

(2) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	975,277	—	—	975,277

(2) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動資産

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損否認額	179百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	107百万円
未払法定福利費	15百万円
繰越欠損金	12百万円
繰越外国税額控除	100百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	428百万円
評価性引当額	△288百万円
繰延税金資産合計	140百万円

(繰延税金負債)

未収配当金	△2百万円
繰延税金負債合計	△2百万円
繰延税金資産の純額	137百万円

②固定資産

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金否認額	11百万円
投資有価証券評価損否認額	18百万円
関係会社株式評価損否認額	247百万円
ゴルフ会員権評価損否認額	7百万円
減損損失	33百万円
減価償却費償却超過額	42百万円
資産除去債務	23百万円
その他	40百万円
繰延税金資産小計	423百万円
評価性引当額	△415百万円
繰延税金資産合計	8百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△10百万円
その他有価証券評価差額金	△60百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債合計	△89百万円
繰延税金資産の純額	△81百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳を省略しております。

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.03%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	16	16	—	0
合 計	16	16	—	0

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	0百万円
1 年 超	—
合 計	0百万円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	営業上 の取引				
子会社	安永エアポンプ(株)	東京都 墨田区	70	環境機器	100.00	兼任1 出向1 当社社員1	—	貸付金の増加 (注)1	3,650	関係会社 短期貸付金	840
								貸付金の減少	3,740		
子会社	安永インドネシア(株)	インドネシア セラン県	54,957 百万ルピア	エンジン部品 環境機器	99.98	兼任3 出向2	部品販売 半製品の 購入	債務保証 (注)2	316	—	—
								貸付金の減少	290	関係会社 長期貸付金 (1年内 を含む)	
子会社	韓国安永(株)	韓国 全羅北道	10,300 百万ウォン	エンジン部品	100.00	兼任2 出向1 当社社員3	—	貸付金の増加 (注)1 (注)4	220	関係会社 長期貸付金 (1年内 を含む)	2,563
子会社	安永タイ(株)	タイ ラヨーン県	300 百万バーツ	エンジン部品 機械装置	100.00	兼任1 出向2 当社社員1	生産設備の販売	債務保証 (注)3	2,035	—	—
								貸付金の増加 (注)1	100	関係会社 長期貸付金	

- (注) 1 受取利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 安永インドネシア(株)のリース会社からの割賦購入債務に対する債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領していません。
- 3 安永タイ(株)のリース会社からのリース債務に対する債務保証及び銀行からの借入金に対する債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領していません。
- 4 韓国安永(株)に対し当事業年度において、83百万円の貸倒繰入額及び、貸倒引当金を計上しております。
- 5 生産設備の販売等については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 787.23円
- (2) 1株当たり当期純損失 46.48円

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社安永
取締役会御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 泰 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安永の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社安永
取締役会御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 泰 行 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安永の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却の方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月23日

株式会社 安 永 監査等委員会
常勤監査等委員 吉 輪 久 次 ㊞
監査等委員 安 部 美 範 ㊞
監査等委員 小 路 貴 志 ㊞

(注) 監査等委員 安部美範及び小路貴志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。従いまして、剰余金の処分につきましては、成長に必要な設備投資などのため内部留保を考慮して、総合的な判断により利益還元を図っていく所存です。

上記方針を勘案し、当期における期末配当金に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額 47,853,448円

(注) 中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき8円となり、前事業年度に比べ2円の減配となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員であるものを除く)全員(4名)は、任期が満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く)4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員であるものを除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	<p style="text-align: center;">やすなが あきとし 安 永 暁 俊</p> <p>(昭和48年2月13日)</p>	<p>平成10年10月 当社入社</p> <p>平成13年7月 当社より安永アメリカ㈱ へ出向(ゼネラル マネージャー)</p> <p>平成17年6月 ノースウェスタン大学ケロッグ校卒業 (経営学修士)</p> <p>平成17年9月 当社管理本部付部長</p> <p>平成18年7月 当社管理本部長 安永アメリカ㈱プレジデント</p> <p>平成19年6月 当社取締役事業本部部品生産管理部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役事業本部部品事業部生産管理部長</p> <p>平成21年2月 当社取締役事業本部部品事業部副事業部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役部品事業部副事業部長</p> <p>平成23年1月 当社取締役(社長付)</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役社長(現任)</p>	359,680株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>安永暁俊氏は平成23年以來当社の代表取締役社長を務め、経営者としてグローバルな事業経営及び管理・運營業務に関する経験と見識を有しております。当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	い なた みのる 稲 田 稔 (昭和33年12月2日)	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社電子機器部門長代理 平成16年10月 YASUNAGA S&I ㈱代表取締役社長 平成21年4月 当社CE事業部開発部門長兼S&I部門長 平成22年4月 当社CE事業部開発部門長兼研究開発部長 平成23年4月 当社R&D本部長兼R&D部長兼 CE事業部開発部門長兼研究開発部長 平成23年6月 当社取締役R&D本部長兼R&D部長兼 CE事業部開発部門長兼研究開発部長 平成24年4月 当社取締役R&D本部長兼R&D部長兼 CE事業部開発担当 平成25年4月 当社常務取締役R&D本部長兼R&D部長 平成27年5月 当社常務取締役R&D本部長兼R&D部長 国内子会社担当(現任)	28,600株
取締役候補者とした理由 稲田稔氏はこれまで研究開発分野の責任者として当社の商品開発を牽引してきました。その豊富な経験と見識により、当社グループの研究開発の推進及び、持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	ほりかわ じゅんじ 堀川 純二 (昭和32年8月13日)	昭和55年4月 当社入社 平成元年12月 当社より米国ゼネラルプロダクツデラウェア コーポレーションへ出向 平成16年8月 当社より安永インドネシア㈱へ 出向(プレジデント) 平成23年9月 当社部品事業部付部長 平成24年4月 当社部品事業部付副事業部長 平成25年4月 当社部品事業部長 平成26年6月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 平成27年4月 当社取締役部品事業部長兼管理部門長 海外担当(北米、インドネシア、タイ、韓国)(現任)	9,800株
	取締役候補者とした理由 堀川純二氏は部品事業部の責任者としての経験と実績が有り、又、海外子会社での会社経営経験もあり、「ものづくり」についての豊富な見識を有し、当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

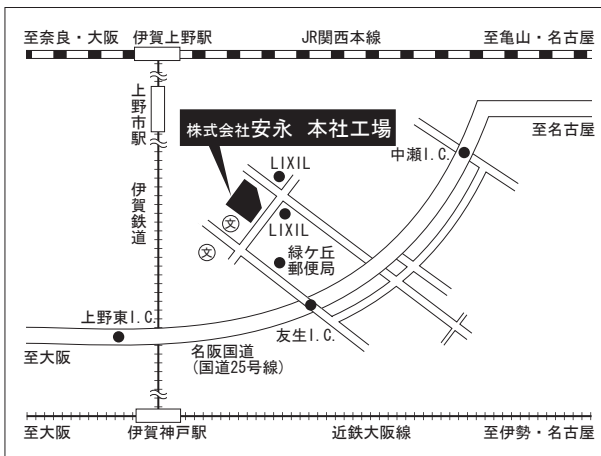
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
4	<p style="text-align: center;">こたに ひさひろ 小 谷 久 浩</p> <p>(昭和39年2月13日)</p>	<p>昭和61年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社工機部門長代理</p> <p>平成16年10月 当社工機部門長</p> <p>平成19年11月 当社工機事業部長</p> <p>平成25年4月 当社C E 事業部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役C E 事業部長(現任)</p> <p>平成27年4月 当社取締役C E 事業部長 海外担当(中国)(現任)</p>	20,600株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>小谷久浩氏はC E 事業部の責任者としての経験により、機械装置事業全般の幅広い見識を有しております。当社グループの品質向上及びグローバル経営の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

(三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
株式会社安永 本社 厚生館 2階会議室
☎0595(24)2111)



- お車で……大阪より名阪国道 友生I.C. 経由約70分
名古屋より名阪国道 友生I.C. 経由約80分
- 近鉄と伊賀鉄道で……上野市駅より車で約10分

なお、次の時間に当社送迎車両を運行しますので、ご利用ください。

伊賀鉄道・上野市駅前 午前9時15分発
午前9時45分発